第2章 人口動態

- 1. 総 覧
- 2. 出 生
- 3. 死 亡
- 4. 死 産
- 5. 周產期死亡
- 6. 婚 姻
- 7. 離 婚

「参考:人口動態統計について」

第2章 人口動態

1. 総覧

表 1 人口動態の年間発生件数及び率

				令和元	2	3	4		5	
								松山市	愛媛県	全 国
出	生		数	3, 602	3, 437	3, 459	3, 277	3, 084	6, 950	727, 288
死	亡		数	5, 724	5, 673	5,872	6, 347	6, 472	20, 265	1, 576, 016
	乳児列	E亡	数	5	2	3	3	4	13	1, 326
	新生児	見死亡	数	3	1	1	1	3	3	600
自	然増	減	数	△ 2, 122	△ 2,236	△ 2,413	△ 3,070	△ 3,388	△ 13, 315	△ 848, 728
死	産		数	100	92	78	66	54	133	15, 534
	自然列	E 産	数	42	46	36	24	17	57	7, 152
	人工列	区 産	数	58	46	42	42	37	76	8, 382
周	産 期 列	臣亡	数	14	6	11	7	10	20	2, 404
	妊娠満22週じ	人後の死	産数	11	5	10	6	8	18	1, 943
	早期新生	児死τ	上数	3	1	1	1	2	2	461
婚	姻	件	数	2, 396	2, 183	2, 038	2, 023	1,854	4, 158	474, 741
離	婚	件	数	922	848	757	787	801	1, 953	183, 814
出	生		率	7. 1	6. 7	6.8	6. 5	6. 1	5. 4	6.0
死	亡		率	11. 2	11. 1	11.5	12. 5	12. 9	15. 9	13. 0
	乳児列	E亡	率	1. 4	0.6	0.9	0. 9	1. 3	1. 9	1.8
	新生児	見死亡	- 率	0.8	0.3	0.3	0.3	1.0	0.4	0.8
自	然増	減	率	△ 4.2	△ 4.4	△ 4.7	△ 6.1	△ 6.7	△ 10.4	△ 7.0
死	産		率	27. 0	26. 1	22. 1	20. 3	17. 2	18.8	20. 9
	自然列	E 産	率	11. 3	13. 0	10. 2	7. 2	5. 4	8.0	9. 6
	人工列	E 産	率	15. 7	13. 0	11.9	13. 2	11.8	10.7	11.3
周	産 期 列	臣亡	率	3. 9	1. 7	3. 2	2. 1	3. 2	2. 9	3. 3
	妊娠満22週以	人後の死	産率	3. 0	1. 5	2.9	1.8	2. 6	2.6	2.7
	早期新生	児死t	上率	0.8	0.3	0.3	0. 3	0.6	0.3	0.6
婚	姻		率	4. 7	4. 3	4. 0	4. 0	3. 7	3. 3	3. 9
離	婚		率	1.81	1.65	1. 49	1. 56	1.60	1.53	1. 52

注: 出生率・死亡率・婚姻率・離婚率 = <u>年間の件数</u> ×1,000 人口

乳児死亡率・新生児死亡率・早期新生児死亡率 = <u>乳児・新生児・早期新生児死亡数</u> ×1,000 出生数

乳児死亡とは生後1年未満の死亡、新生児死亡とは生後4週(28日)未満の死亡、早期新生児死亡とは生後1週(7日)未満の死亡をいう。

自然増減率 = <u>自然増減数 (出生数から死亡数を減じたもの)</u> ×1,000

死産率・自然死産率・人工死産率 = <u>死産 (総数・自然・人工)数</u> 出産 (出生+死産)数 ×1,00

周産期死亡率 = <u>周産期死亡数</u> ×1,000

周座期死し辛 = 出生数+妊娠満22週以後の死産数 妊娠満22週以後の死産数 妊娠満22週以後の死産数

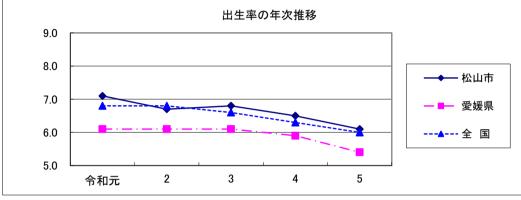
妊娠満22週以後の死産率 = <u>妊娠満22週以後の死産数</u> ×1,000 出生数+妊娠満22週以後の死産数

周産期死亡とは、妊娠満22週(154日)以後の死産に早期新生児死亡を加えたものをいう。

2. 出生

表2. 1 年次別にみた出生数及び出生率(人口千対)

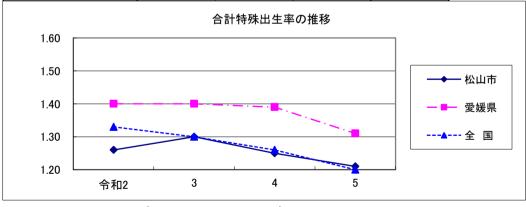
		令和元	2	3	4	5
	出 生 数	3, 602	3, 437	3, 459	3, 277	3, 084
出	松山市	7. 1	6. 7	6.8	6. 5	6. 1
生	愛媛県	6. 1	6. 1	6. 1	5. 9	5. 4
率	全 国	6.8	6.8	6.6	6. 3	6. 0



注: 出生率 = <u>年間の出生数</u> ×1,000

表 2. 2 年次別にみた合計特殊出生率

	令和2	3	4	5
松山市	1. 26	1. 30	1. 25	1.21
愛媛県	1.40	1. 40	1. 39	1. 31
全 国	1.33	1. 30	1. 26	1. 20



その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

全国の値は、母の年齢15~49歳の各歳における出生率の合計である。

愛媛県の値は、年齢5歳階級における出生率5倍の合計である。国勢調査年次は国勢調査確定数の 日本人人口、他の年次は10月1日現在推計人口(5歳階級)の総人口を用いている。

松山市の値は、母の年齢 $15\sim4$ 9 歳の各歳における出生率の合計である。年齢別女性人口には、各年 1 0 月 1 日の住民基本台帳の数値を用いている。

表 2. 3 母の年齢別にみた出生数

(令和5年)

母の年齢	総数	男	女
出生総数	3, 084	1, 596	1, 488
~19歳	27	12	15
20~24歳	257	142	115
25~29歳	851	446	405
30~34歳	1, 113	595	518
35~39歳	675	331	344
40歳~	161	70	91

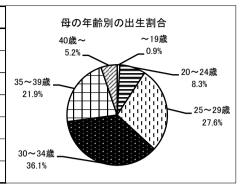
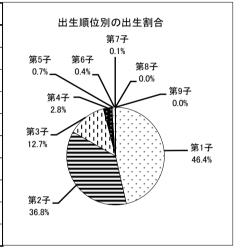


表2. 4 出生順位別にみた出生数

(令和5年)

			(13 140 1)
出生順位	総数	男	女
出生総数	3, 084	1, 596	1, 488
第1子	1, 432	747	685
第2子	1, 135	584	551
第3子	393	209	184
第4子	86	40	46
第5子	21	7	14
第6子	12	4	8
第7子	4	4	-
第8子	_	_	-
第9子	1	1	-

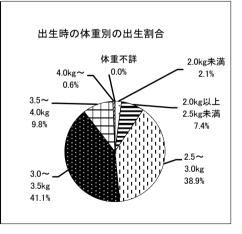


注: 出生順位とは、同じ母親がこれまでに生んだ出生子の総数について数えた順序である

表2.5 出生時の体重別にみた出生数

(令和5年)

出生時の体重	総数	男	女
出生総数	3, 084	1, 596	1, 488
2.0kg未満	65	37	28
2.0kg以上2.5kg未満	228	114	114
2. 5∼3. 0kg	1, 201	551	650
3. 0∼3. 5kg	1, 268	679	589
3. 5∼4. 0kg	302	198	104
4. 0kg∼	19	17	2
体重不詳	1	_	1
2.5kg未満 (再掲)	293	151	142



3. 死亡

表3.1 年次別にみた死亡数及び死亡率(人口千対)

		令和元	2	3	4	5
死	亡数	5, 724	5,673	5,872	6, 347	6, 472
死	松山市	11. 1	11. 1	11.5	12.5	12.9
亡	愛媛県	13.6	13.6	14. 3	15. 4	15. 9
率	全 国	11. 1	11. 1	11.7	12.9	13. 0

注: 死亡率 = <u>年間の死亡数</u> 人口

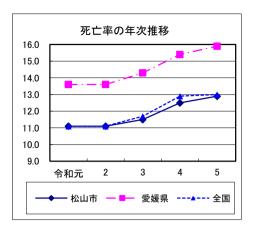


表3.2 年次別にみた乳児死亡数及び率(出生千対)

		令和元	2	3	4	5
乳児	見死 亡数	5	2	3	3	4
死	松山市	1.4	0.6	0.9	0.9	1.3
亡	愛媛県	1.2	0.9	1.5	1.7	1. 9
率	全 国	1.9	1.8	1.7	1.8	1.8

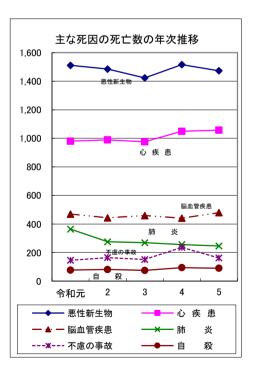
注: 乳児死亡率 = 年間の乳児死亡数 出生数 乳児死亡とは生後1年未満の死亡をいう。

乳児死亡率の年次推移
2.5
2.0
1.5
1.0
0.5
0.0
令和元 2 3 4 5

表3.3 年次別にみた主な死因の死亡数

	死		因		令和元	2	3	4	5
死	亡	Ĭ	総	数	5, 724	5, 673	5,872	6, 347	6, 472
悪	性	新	生	物	1,511	1, 485	1, 423	1,516	1, 473
糖		尿		病	62	66	63	62	69
心		疾		患	980	989	976	1,049	1,057
脳	血	管	疾	患	469	443	459	441	479
肺				炎	364	275	269	256	246
肝		疾		患	77	83	71	92	81
腎		不		全	99	91	110	129	126
老				衰	678	654	765	833	946
不	慮	の	事	故	146	164	151	236	162
自				殺	77	81	75	94	90
そ		の		他	1, 261	1, 342	1,510	1,639	1, 743

注:「心疾患」は「心疾患(高血圧性を除く)」。 「その他」は表記以外の死因を集計している。



 $\times 1,000$

表3.4 主な死因の死亡数及び死亡率(人口10万対)

(令和5年)

	死	÷ 1	因			死 亡 数	[死	亡率(10万)	対)	全国	死亡率(10)	万対)
				総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	
死	亡	Ĭ	総	数	6, 472	3, 185	3, 287	1, 288. 2	1, 350. 2	1, 233. 4	1, 300. 4	1, 362. 5	1, 241. 7
悪	性	新	生	物	1, 473	829	644	293. 2	351.4	241.6	315.6	375.8	258. 7
糖		尿		病	69	34	35	13.7	14.4	13. 1	12.7	14.8	10.8
心		疾		患	1,057	539	518	210.4	228.5	194. 4	190.7	192. 1	189. 5
脳	血	管	疾	患	479	246	233	95.3	104.3	87.4	86.3	87.7	84.8
肺				炎	246	145	101	49.0	61.5	37.9	62.5	73.9	51.7
肝		疾		患	81	54	27	16. 1	22.9	10.1	15. 4	20.7	10.4
腎		不		全	126	63	63	25. 1	26. 7	23.6	24. 9	27. 1	22.8
老				衰	946	258	688	188.3	109.4	258. 2	156. 7	90.4	219. 4
不	慮	0)	事	故	162	97	65	32. 2	41.1	24. 4	36. 7	43. 4	30. 3
自				殺	90	59	31	17.9	25.0	11.6	17.4	24. 4	10.7
そ		0)		他	1,743	861	882	346. 9	365.0	331.0	381.5	412.1	352.6

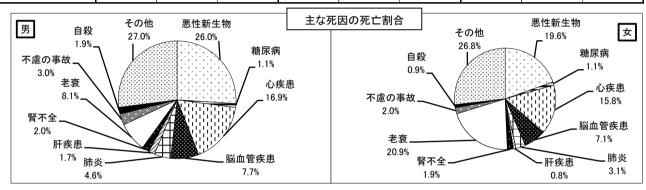


表3.5 部位別にみた悪生新生物の死亡数及び死亡率(人口10万対)

(令和5年)

死 因		死 亡 数		死	亡率(10万)	付)	全国死亡率(10万対)		
9L 🖸	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
悪性新生物総数	1, 473	829	644	293. 2	351.4	241.6	315.6	375.8	258.7
食 道	42	29	13	8.4	12.3	4. 9	8.9	14. 7	3. 4
胃	160	100	60	31.8	42.4	22.5	32.0	43.0	21.6
結 腸	126	62	64	25. 1	26.3	24. 0	30.9	30.8	30.9
直腸	61	37	24	12. 1	15. 7	9.0	13.0	16.6	9.5
肝	112	70	42	22.3	29. 7	15.8	18.9	25.8	12.3
肺	269	190	79	53.5	80.5	29.6	62. 5	89.8	36.7
乳 房	74	1	73	14.7	0.4	27.4	13.0	0.2	25. 1
子 宮	30	_	30	6.0	-	11.3	11.5	1	11.5
前 立 腺	61	61		12. 1	25. 9	ı	22.8	22.8	_
その他の悪性新生物	538	279	259	107.1	118.3	97. 2	119.5	132. 0	107.7

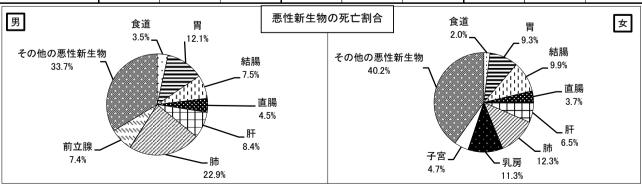
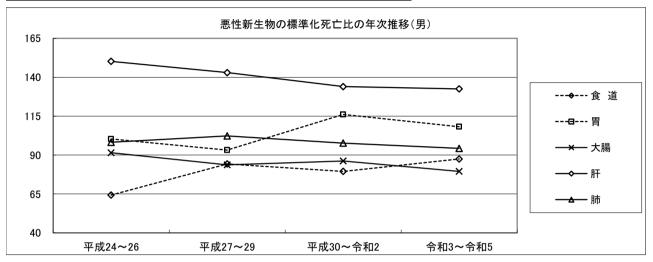


表3.6 年次別にみた悪性新生物の標準化死亡比

男

		死		因			平成24~26	平成27~29	平成30~令和2	令和3~令和5
悪	性	新	生	物	総	数	100.5	100.3	101.7	96.8
食						道	64. 3	84. 3	79. 5	87.5
			胃				100.3	93. 2	116. 1	108.2
大						腸	91.5	83.7	86.2	79.5
			肝				150.2	143.0	134. 0	132.5
			肺				98. 2	102.3	97. 7	94. 3



女

		死		因			平成24~26	平成27~29	平成30~令和2	令和3~令和5
悪	性	新	生	物	総	数	102.1	98.3	100.2	97.9
食						道	78. 2	87.5	44. 2	99.3
			胃				119.9	108.9	106.9	104. 1
大						腸	86.0	99.3	85.6	80.7
			肝				151.5	114. 1	127.5	119.2
			肺				97.0	98.6	97. 9	95.6
乳						房	95. 2	97.7	105.0	110.9
子						宮	103.3	127.6	133.6	100.4

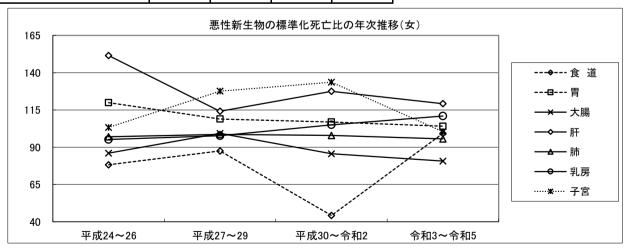


表3.7 主な死因別にみた死亡数・標準化死亡比及び年齢調整死亡率

(令和5年)

	ч :	ш			死亡	数	標準化	死亡比	年齢調	೬ 死亡率		周整死亡率
	死	因			男	女	男	女	男	女	男	女
死	亡	糸	窓	数	3, 185	3, 287	104. 5	101.6	1, 459. 6	842.3	1, 381. 8	814. 2
ウ	イル	ス	肝	炎	4	3	134.6	84.3	1.8	0.7	1.3	1.0
悪	性	新	生	物	829	644	98.4	96.7	368. 2	188.0	374.6	194. 6
	食			道	29	13	87.7	149.3	12.9	3.7	14. 5	2.7
		胃			100	60	104.0	108.3	43.5	16.6	42.9	15. 5
	結			腸	62	64	89.5	80.5	26.8	17.5	30.8	22. 2
	直			腸	37	24	98.3	97.2	16. 2	6.8	16.5	7. 4
		肝			70	42	121.0	133.6	31. 2	11.9	25.9	8.6
		肺			190	79	94. 3	84.0	84. 2	23.6	88.9	26. 9
	乳			房	1	73	195. 7	111.0	0.4	23.0	0.2	21.4
	子			宮	1	30	ı	100.1	ı	9.9	ı	10.0
糖	ļ	录		病	34	35	102.8	125.6	15. 1	9. 1	14.8	7. 3
心	¥.	矣		患	539	518	125.3	105.0	247.4	130.5	196. 0	118.5
	急 性	心 怠	筋 梗	塞	25	32	35. 7	61.5	11.4	8.8	31. 3	13. 5
脳	<u>ú</u> . 1	管	疾	患	246	233	125. 6	106. 2	112.8	60. 4	88. 5	55. 3
肺				炎	145	101	88.3	75. 1	67. 1	24. 4	76. 2	31. 5
肝	J	矣		患	54	27	114.6	101. 2	23. 3	7. 3	20.6	8.0
腎	7	不		全	63	63	104. 5	106.8	29. 2	15. 4	27.8	14. 4
老				衰	258	688	126. 1	116.8	129. 2	154. 9	96. 7	125. 7
不	慮	カ	事	故	97	65	99.8	83.0	44. 1	17. 4	44. 0	20.5
自				殺	59	31	104. 5	109.8	25.3	11.3	24.0	10. 5

注1: 死因別死亡率 = 年間の死因別死亡数 ×100,000

注2: 標準化死亡比 = <u>年間の死因別死亡数</u> (5歳階級別人口×基準死亡率)の総和

5歳階級別人口には、各年10月1日の住民基本台帳の数値を用いている。

基準死亡率には、全国の死亡率(性別・5歳階級別・死因別)を用いている。

標準化死亡比は基準死亡率を対象地域に当てはめた場合に、計算により求められる期待される死亡数と実際の死亡数とを比較するものである。標準化死亡比が100以上の場合は、基準とした地域より死亡率が高いと判断でき、100以下の場合は低いと判断できる。

注3: 「直腸」は「直腸 S 状結腸移行部及び直腸の悪性新生物」

「肝」は「肝及び肝内胆管の悪性新生物」

「肺」は「気管、気管支及び肺の悪性新生物」

「大腸」は「結腸の悪性新生物」と「直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物」

注4:表3.4の「その他」は、表記以外のものを集計している。

表3.5の「その他の悪性新生物」は、表記以外の悪性新生物を集計している。「子宮」の総数の率は、女性人口10万対である。「前立腺」の総数の率は、男性人口10万対である。

注5:年齢調整死亡率 =

(年齢階級)の死亡率 X

【 基準人口集団のその年齢 (年齢階級)の人口

 $\times 100$

の各年齢(年齢階級)の総和

上学 基準人口集団の総数

死亡率は年齢によって異なるので、国際比較や年次推移の観察には、人口の年齢構成の差異を取り除いて観察するために、年齢調整 死亡率を使用することが有用である。

我が国の人口動態統計では、年齢調整死亡率の基準人口は、平成 元年までは昭和10年の性別総人口が使用されてきたが、現実の人 口構成からかけ離れてきたため、平成2年からは昭和60年モデル 人口、令和2年からは平成27年平滑化モデル人口を使用している。

なお、計算式中の「観察集団の各年齢(年齢階級)の死亡率」は、 100,000倍されたものである。 其淮人口——平成97年亚滑化モデル人口—

<u> </u>	1 130,21	18 IL L / / / / / C	<u> </u>
年齢	基準人口	年齢	基準人口
0 ~ 4歳	5 026 000	$50 \sim 54$	8 451 000
5 ~ 9	5 369 000	$55 \sim 59$	8 793 000
$10 \sim 14$	5 711 000	$60 \sim 64$	9 135 000
$15 \sim 19$	6 053 000	$65 \sim 69$	9 246 000
$20 \sim 24$	6 396 000	$70 \sim 74$	7 892 000
$25 \sim 29$	6 738 000	$75 \sim 79$	6 306 000
30 ∼ 34	7 081 000	80 ~ 84	4 720 000
$35 \sim 39$	7 423 000	85 歳以上	5 105 000
$40 \sim 44$	7 766 000		
$45 \sim 49$	8 108 000	総数	125 319 000

4. 死産

妊娠期間別にみた死産数及び百分率 表 4

(令和5年)

妊娠期間	総	数	自然	死産	人工死産	
<u> </u>	死産数	百分率	死産数	百分率	死産数	百分率
死 産 総 数	54	100.0	17	100.0	37	100.0
満 12 ~ 15 週	19	35. 2	3	17.6	16	43. 2
満 16 ~ 19 週	22	40.7	8	47. 1	14	37.8
満 20 ~ 23 週	9	16. 7	2	11.8	7	18. 9
満 24 ~ 27 週	2	3. 7	2	11.8	-	_
満 28 ~ 31 週	1	1. 9	1	5. 9	_	_
満 32 ~ 35 週	-	1	-	_	_	_
満 36 ~ 39 週	1	1. 9	1	5. 9	_	_
満 40 週 以 上	_	_	_	_	-	_

注: 死産とは妊娠満12週(妊娠第4月)以後の死児の出産をいい、死児とは出産後において心臓搏動、 随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。

人工死産とは、胎児の母体内生存が確実であるときに、人工的処置(胎児又は付属物に対する措置及び陣痛促進剤の使用)を加えたことにより死産に至った場合をいい、それ以外はすべて自然死産と する。なお、人工的処置を加えた場合でも、次のものは自然死産とする。

- (1) 胎児を出生させることを目的とした場合 (2) 母体内の胎児が生死不明か、又は死亡している場合

5. 周産期死亡

表5 年次別にみた周産期死亡数及び率

			令和元	2	3	4	5
周	産 期 死	亡 数	14	6	11	7	10
	妊娠満22週以後の	の死産数	11	5	10	6	8
	早期新生児	死 亡 数	3	1	1	1	2
		松山市	3. 9	1. 7	3.2	2. 1	3. 2
周	産期 死亡率	愛媛県	2.8	3. 3	3.2	4. 2	2.9
		全 国	3.4	3. 2	3.4	3.3	3. 3
		松山市	3.0	1.5	2.9	1.8	2.6
妊娠	満 22 週 以 後 の 死 産 率	愛媛県	2.2	3.0	2.7	3.4	2.6
		全 国	2. 7	2.5	2.7	2.7	2.7
		松山市	0.8	0.3	0.3	0.3	0.6
早期	月新生児死亡率	愛媛県	0.6	0.4	0.5	0.8	0.3
		全 国	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6

周産期死亡数 注: 周産期死亡率 = \times 1,000 出生数+妊娠満22週以後の死産数

妊娠満22週以後の死産数 妊娠満22週以後の死産率 $\times 1,000$ 出生数+妊娠満22週以後の死産数

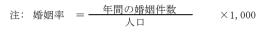
早期新生児死亡数 早期新生児死亡率= $\times 1,000$ 出生数

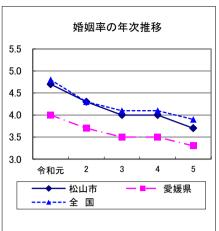
周産期死亡:妊娠満22週(154日)以後の死産に早期新生児死亡を加えたものをいう。 早期新生児死亡:生後1週(7日)未満の死亡をいう。

6. 婚姻

表6 年次別にみた婚姻件数及び婚姻率(人口千対)

		令和元	2	3	4	5
婚女	因 件 数	2, 396	2, 183	2,038	2, 023	1,854
婚	松山市	4. 7	4. 3	4. 0	4.0	3. 7
姻率	愛媛県	4. 0	3. 7	3. 5	3. 5	3. 3
率	全 国	4.8	4. 3	4. 1	4. 1	3. 9



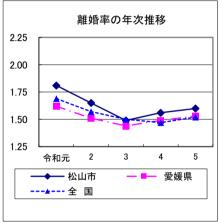


7. 離婚

表7 年次別にみた離婚件数及び離婚率(人口千対)

		令和元	2	3	4	5
離女	昏 件 数	922	848	757	787	801
離	松山市	1.81	1.65	1.49	1.56	1.60
婚率	愛媛県	1.62	1. 51	1.44	1.49	1. 53
率	全 国	1.69	1. 57	1.50	1.47	1. 52

注: 離婚率 = <u>年間の離婚件数</u> ×1,000



参考 人口動態統計について

1. 調査の対象

人口動態調査は、「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届け出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数を対象としているが、本統計は日本において発生した日本人に関する事象を集計したものである。

2. 調查期間

調査該当年の1月1日から同年12月31日までに発生したものであって、調査該当翌年の1月 14日までに市区町村に届け出られたものである。

3. 調査の方法

市区町村長は、出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の届書等に基づいて人口動態調査票を作成する。 調査票の提出経路は、市町村→保健所→都道府県→厚生労働省である。

4. 用語の解説

自然増減:出生数から死亡数を減じたものをいう。

乳児死亡:生後1年未満の死亡をいう。

新生児死亡:生後4週(28日)未満の死亡をいう。 早期新生児死亡:生後1週(7日)未満の死亡をいう。

妊娠期間:出生、死産及び周産期死亡の妊娠期間は満週数による。

死産:妊娠満12週(妊娠第4月)以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後において心臓搏動、 随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。

自然死産と人工死産:人工死産とは、胎児の母体内生存が確実であるときに、人工的処置(胎児 又は付属物に対する措置及び陣痛促進剤の使用)を加えたことにより死産に 至った場合をいい、それ以外はすべて自然死産とする。なお、人工的処置を

至った場合をいい、それ以外はすべて自然死産とする。なお、人 加えた場合でも、次のものは自然死産とする。

- (1) 胎児を出生させることを目的とした場合
- (2) 母体内の胎児が生死不明か、又は死亡している場合

周産期死亡:妊娠満22週(154日)以後の死産に早期新生児死亡を加えたものをいう。

「-」:計数のない場合、「・」:統計項目のあり得ない場合

5. 諸率の計算式

出生率・死亡率・婚姻率・離婚率 =
$$\frac{年間の件数}{人口}$$
 ×1,000

乳児死亡率・新生児死亡率・早期新生児死亡率= <u>乳児・新生児・早期新生児死亡数</u> ×1,000

自然増減率 = <u>自然増減数</u> ×1,000

死産率・自然死産率・人工死産率 = <u>死産 (総数・自然・人工)数</u> 出産 (出生+死産)数 ×1,000

周産期死亡率 = 周産期死亡数 ×1,000 出生数+妊娠満22週以後の死産数

妊娠満22週以後の死産率 = 妊娠満22週以後の死産数 ×1,000 出生数+妊娠満22週以後の死産数

死因別死亡率 = 年間の死因別死亡数 ×100,000

6. 諸率の算出に用いた人口及び参考値

諸率の算出には、松山市の各年10月1日の推計人口及び国勢調査人口の総数を用いている。 全国及び愛媛県の数値は、厚生労働省「令和5年人口動態統計」を参考にしている。